

イチゴ「みおしずく」による産地化支援

大津・南部農業普及指導センター

【普及活動のねらい・対象】

大津・南部管内ではイチゴ「みおしずく」の市場等を通じた出荷に取り組む生産者組織が令和5年度に設立されています。令和5年度は12月の需要期にイチゴを出荷できた生産者が約6割と低調だったことから、令和6年度は組織の生産者全員が年内に出荷できることを目標に、育苗管理や本ば管理の支援にあたりました。

【普及活動の内容】

親株の定植時期は6月下旬が標準となっていますが、近年の高温条件下では苗数の不足が問題となっています。苗質の均一化を図るためには、8月中旬頃に苗数を確保する必要があることから、親株定植時期を6月上旬に前進するよう生産者に働きかけました。

9月に開催した定植前の栽培研修会では花芽分化の状況を報告し、定植時期を提案しました。

年内からの安定した出荷を目標に、定植後の栽培管理支援では10月以降も高温が続いたことから、積極的な給水や時間帯によって遮光資材を展張することなどを現場の状況に応じて助言しました。また、市場出荷規格に適する果実品質にするため、葉数を制限したり、果実に光が当たるように管理することを提案しました。

【普及活動の成果】

生産者のうち75%が当センターが目安として示した6月10日までに親株を定植されました。その結果、早期に苗数を確保することができ、9月末までにすべての生産者が本ばに定植を完了することができました。また、本ば定植後の生育も順調で、すべての生産者が年内に出荷することができました。



写真1 定植前研修会



写真2 みおしずく

◎対象者の意見

高温の影響が心配されましたが12月から「みおしずく」を市場に出荷することができました。果形の乱れなど課題はありますが、グループ全員で「みおしずく」の出荷量が増えるよう継続して栽培に取り組みたいです。（生産者グループ代表者）